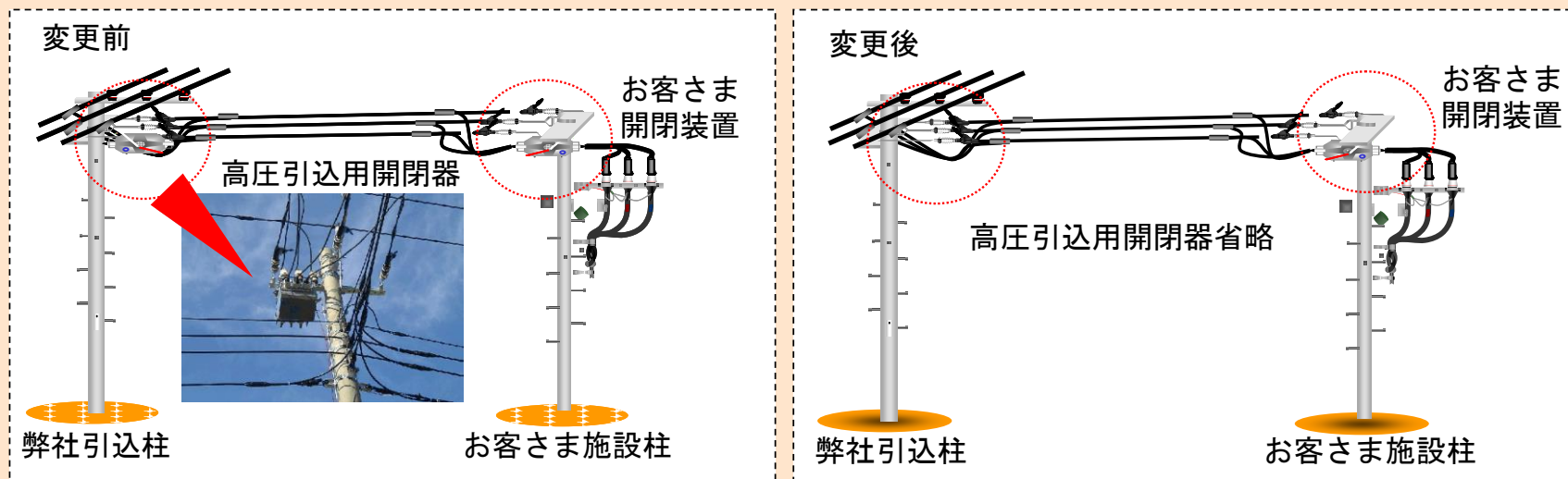


高圧引込用開閉器の設置省略について

平成26年11月

- （H26.9.21～）高圧引込開閉器につきましては、原則として新規に施設いたしません。
- 高圧引込開閉器の設置省略にともない、当社供給工事にあたっては、保安上の観点から電気主任技術者さま等の立ち会いが必要となります。
- 新設供給における需給開始日の協議にあたっては、電気主任技術者さまの選任等の完了を確認のうえ需給開始希望日を確定させていただきます。



- 高圧供給新設・撤去工事においては、高圧引込用開閉器を省略するため、PASの有無に応じて工事施工します。

【新設】① お客さま送電希望日までに高圧引込線を新設

- ・ 当社作業員は、PAS一次側充電前に電気主任技術者さま等と「高圧お客さま充電確認書」の取交しを行ったうえで、取交し後配電工事会社へPAS一次側の充電工事実施連絡を行います。[PASがない場合：当社の工事用開閉器を設置する。]

② 送電実施

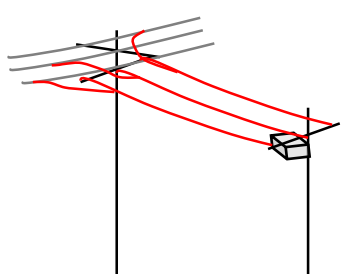
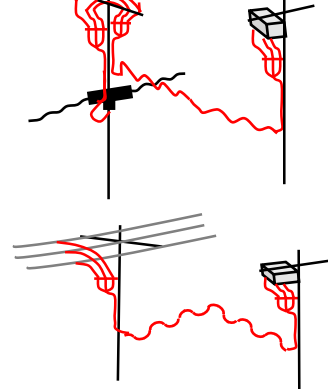
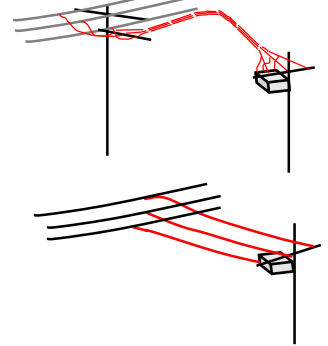
- ・ 当社作業員は、「高圧お客さま送停電確認書送電依頼書」を電気主任技術者さま等と取交しを行ったうえで、電気主任技術者さま等による先方PAS操作により送電します。[PASがない場合：当社の工事用開閉器の「入」操作にて送電する。]

③ 送電確認、回転確認

- ・ 送電後、当社作業員が受電確認、回転確認を実施します。

【撤去】PASがある場合：PAS「切」の確認を行い、高圧引込線を撤去します。

PASがない場合：無負荷を確認した後に、縁回し線を切断し高圧引込線を撤去します。

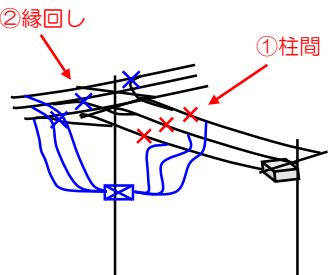
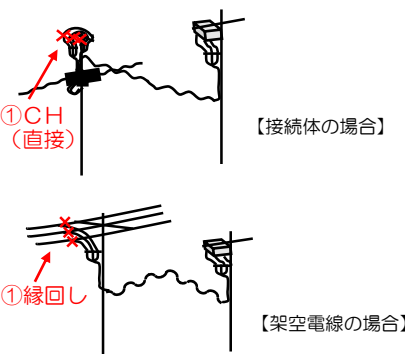
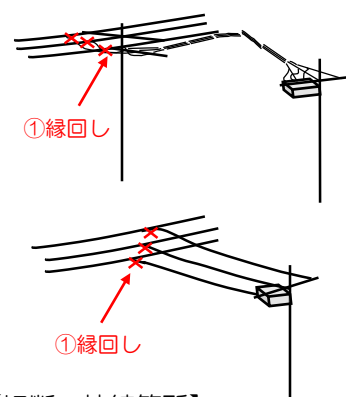
	一般	架空ケーブル	スパーサー、柱間分岐	留意事項
新設・撤去			 ※PAS無の場合は、柱間分岐での施工不可	【新設施工時期】 官庁手続完了～送確日の間で施工 <PAS有> PAS1次側まで充電 <PAS無> 工事用AS設置により対応 【新設時の留意事項】 ■ 接続体からの架空ケーブル引込の場合、高圧本線ケーブル停止工事のため、事前に工事が必要 【撤去作業】 ■ 送電停止日以降にPAS「切」確認後、撤去 ■ PASが無い場合、縁回し切断

引込開閉器省略箇所における電線路の切断/接続について

- 高圧引込用開閉器省略後の高圧引込線の停止／充電は、縁回し線切断／接続または工事用開閉器の設置により対応します。

原則、お客さまにてPASを操作していただきますが、PAS新設・取替およびPASのない箇所等において、お客さまより高圧引込線の停止／充電に関する申込みがなされた場合は、下記の方法で切断・接続を実施します。

- ・ 高圧引込線の縁回し線の切断・接続
- ・ 工事用開閉器を設置したうえで、開閉器操作による停止・充電

	一般	架空ケーブル	スパーサー、柱間分岐	留意事項
切断・接続	 【切断・接続箇所】 ① 高圧引込線柱間切断 ② 本線縁回し部	 【切断・接続箇所】 接続体の場合 ① CH部（直接活線） 架空電線の場合 ① 縁回し部	 【切断・接続箇所】 ① 縁回し部	■ 架空ケーブル、スパーサー、柱間分岐工法時、送停止時間に制約がある場合などにおいて、必要によりバイパスケーブルを架線